No.827
2026
11

商工神奈川

商工神奈川　第827号　令和8年11月15日発行

Pick Up! ①

〈巻頭〉これからの官公需適格組合に期待されること

この内容は2～3ページに掲載しています! ▶

Pick Up! ②

〈組合あんてな〉

モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合 第20回フライマルクトを開催

この内容は5ページに掲載しています! ▶



Contents

〈巻頭〉これからの官公需適格組合に期待されること…… 2
組合あんてな…… 4
中央会トピックス…… 6
国税局からのお知らせ…… 8
組合Q&A …… 9
情報連絡員の声…… 10
「令和８年熊本地震義援金」募集結果…… 13

“人を「絆ぐ」・組織を「結ぶ」・地域を「紡ぐ」”
神奈川県中小企業団体中央会
URL https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/

これからの官公需適格組合に期待されること
～行政とともに地域の暮らしと経済を支える官公需適格組合～

株式会社日本総合研究所
プリンシパル　柿崎　　平
（官公需問題研究会 専門家委員）

官公需適格組合は官公需案件を共同受注するための受け皿としてだけではなく、実践知を持つ中小企業が一丸となり行政と共に地域の公共サービスを支えていく「政策実装のパートナー」として捉え直されるべきです。それには、行政は価格だけでなく安定性・地域性等を適切に評価する調達方式へ、組合は受注を待つ姿勢から地域課題を捉えて提案する姿勢へと変わることが期待されます。自分たちの地域社会を持続可能にしていくための社会的ツールとして、官公需適格組合の役割は今後ますます大きくなっていくはずです。

官公需適格組合をご紹介します　～組合で担う公共の仕事～

公共調達（官公需）は、過度な価格競争から、適正価格、安定供給、地域経済への波及効果を実現する段階になってきています。そして、官公需適格組合は、行政と共に地域の暮らしと経済を支える重要な存在です。

官公需とは

「地域社会と暮らしを支える公共調達」

国や自治体が、物品を購入したり、業務を委託したり、工事を発注したりすることを「官公需」といいます。庁舎や学校の清掃・設備管理、物品の納入、道路や施設の工事など、私たちの暮らしに身近な仕事も官公需によって行われています。

官公需は、中小企業にとって事業を続け、成長していくための大切な市場です。同時に、地域の企業が仕事を担うことで、必要なサービスを地域に届け、雇用や地域経済を支える仕組みでもあります。



物品
印刷・文房具等

役務
警備・資源回収等

工事
建築・工事等

官公需適格組合とは

「中小企業の力を束ねる信頼の組織」

官公需適格組合制度とは、国や自治体等が発注する業務（工事・役務・物品）の受注に意欲的な組合で、財務・体制・運営面で必要な基準を満たし、受注した業務の責任ある履行が可能な組合を中小企業庁が証明する制度です。

この制度は、契約された業務の品質の確保と地域を支える中小企業に活力を与えることを目的としています。ただし、証明を受けたことで発注が約束されたり、入札で自動的に優先されたりするものではありません。

－官公需適格組合の証明基準項目－

1. 共同事業の協調性・円滑性
2. 官公需の受注に関する熱心度
3. 共同受注体制
4. 経理的基礎
5. その他



【参考】官公需適格組合制度を支える法律等

（中小企業基本法第23条）

（官公需法）

（国等の契約の基本方針）

『官公需と適格組合の今日的課題』

制度があっても、発注現場で官公需適格組合の仕組みや活用方法が十分に知られていないことがあります。また、組合がどのような仕事を、どのような体制で担えるのか、発注者と組合の間で具体的なイメージが共有されていないことも課題です。



発注現場における
適格組合制度の
さらなる認知向上



組合が持つ
多様な対応力や実績
の効果的な伝え方



価格だけでなく
「品質」・「地域貢献度」
を評価する運用

平時の信頼と有事の対応力を高次元で両立



複数の企業がリソースを出し合うことで、災害時などの「緊急時対応力」が飛躍的に高まります。これは、各事業者の専門性や機動力を掛け合わせ、行政の求める高い要求水準に組織的かつ持続的に応えるための、高度な連携もできると言えます。

神奈川県中央会における具体的な取り組みと未来への一歩



神奈川県官公需適格組合協議会の組織的な活動

会員組合の受注機会確保と制度活用に向け、情報共有や関係機関との意見交換、セミナーなどに取り組んでいます。



全国の組合との有機的な連携･情報とノウハウの共有

令和7年度は、愛媛･福島･大阪・京都・群馬の関係団体から依頼を受け、研修会や懇談会で講師を務め、情報共有を行いました。



発注者と受注者が対話する「官公需懇談会」

官公需に関する課題や活用策について、発注者と受注者が対話する場です。令和8年度は6月8日と11月11日に開催しました。



論点を深める「官公需問題研究会」

令和7年度より制度を地域で機能させるために、視点と実践の整理・共有に向けて研究会を開催。令和8年度も継続開催をし、会員への情報提供を行います。

官公需適格組合証明は出発点、対話の積み重ねが地域の未来を創ります！

官公需や適格組合制度について知りたい、証明の取得を検討したい、組合として何から取り組めるか相談したい――そんなときは、神奈川県中小企業団体中央会へお気軽にご相談ください。制度の内容や今後の取り組みを、組合の状況に合わせて一緒に考えます。

組合あんてな

横浜駅西口エリア初の沖縄をテーマとしたイベントを開催（横浜駅西口商店会連合会）

横浜駅西口地域の商店会（横浜駅西口五番街商店会協同組合、横浜西口商和会商店街、幸栄会商店会）で構成する横浜駅西口商店会連合会は、令和8年9月26日（土）・27日（日）の2日間、横浜西口ビブレ前広場（幸川橋）をメイン会場に「第1回ヨコハマニシグチ かりゆし祭り」を開催しました。本イベントは横浜駅西口地域として初となる「沖縄」をテーマにした催しです。実施には神奈川県の補助金に加え、中央会の専門家派遣事業を活用して企画の検討を重ねながら開催しました。

会場には会員商店街の店舗をはじめとする沖縄グルメの模擬店が立ち並び、特設ステージでは沖縄音楽やエイサーなどの伝統舞踊が披露されました。26日には、商店街のメイン通りである「パルナード通り」でエイサー演舞を行いました。また、本イベントのPRとしてカモメをモチーフにしたキャラクターの命名投票イベントも行われ、キャラクターの名前が「ちゅらドン」と「べいまる」に決定しました。


ヨコハマニシグチかりゆし祭りのエイサーの舞い

初日はあいにくの雨交じりの天気のため一部のプログラムが中止となりましたが、二日目は天候が回復し、多くの人で賑わいました。

さらに同連合会では、街のイメージアップと新たなにぎわい創出を目的に、横浜市内のプロスポーツチームと連携した販促事業を行っています。26日には「かりゆし祭り」の会場と隣接するNiigo広場にて、サッカーJリーグ・横浜FCのアウェイゲームのパブリックビューイング企画を併催しました。小雨の中でしたが、会場には多くのファンが集い、熱気あふれる観戦が行われました。



併催した横浜ＦＣのパブリックビューイングイベント

本イベントに関する問い合せ先

横浜駅西口商店会連合会　TEL：045-311-3980
URL：https://www.yokohama-west-rengoukai.com/

生成AIを活用する勉強会を実施（協同組合厚木市資源再生センター）

令和8年9月29日（火）、協同組合厚木市資源再生センターが、生成AI（ChatGPT）を組合広報事業に活用する勉強会を開催しました。厚木市で資源回収を行う、当組合が発行する市民向け季刊誌「リサイクルハート」の記事は、組合員がテーマごとに分担して執筆しています。普段は資源の回収に従事する組合員にとって、毎回ゼロから原稿を書くことは大きな負担であり、記事のバランスを取る委員長や事務局の負担とあわせ、広報委員会の課題となっていました。勉強会は、生成AIを安全に活用して誌面づくりを効率化し、さらなるデジタル活用のきっかけとすることを目的に、組合内部から企画されたものです。

冒頭では、入力内容がAIの学習に利用されない設定を行い、業務利用の前提となる情報管理の基本を整えました。続く実習では、広報委員長・事務局・中央会の実演に続き、参加者も次号への掲載を想定し現場の課題を基にした原稿を作成しました。条件を重ねて精度を高める手法に加え、過去の誌面を読み込ませて同誌の語り口に沿った原稿案を得る方法や、Wordで仕上げる手順まで、実務の流れに沿って確認しました。参加者からは「ゼロから書く負担が大きく減る」「指示の出し方が大切だと改めて認識した」との声が寄せられました。


参加組合員が実習に臨む様子

ただ丸投げするのではなく、伝えたい思いは人が考えAIはそれを形にするために活用する。人間とAIの役割分担を明確にした今回の取組は、組合業務改善の新たな一歩となりました。今後についても、リテラシーを高めつつ組合内でデジタル技術活用の幅を広げていく予定です。

組合活動に関するお問い合せ先

協同組合厚木市資源再生センター　TEL：046-242-4601

音楽とグルメで商店街が一体に!

第20回「フライマルクト」を盛大に開催

(モトスミ･ブレーメン通り商店街振興組合)

令和8年10月4日(日)、川崎市・元住吉のモトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合が、「第20回フライマルクト」を開催しました。ドイツ・ブレーメン市の商店街と友好提携を結ぶ同組合が、同市の伝統的な市民の祭りにちなんで続けてきた本イベントは、記念すべき20回目。本年も通路いっぱいに人が行き交うにぎわいを見せました。

当日は、本場ドイツでの演奏経験もある「ブレーメンバンド」など様々な出演者が元住吉駅改札前のコンコースで来場者をお出迎え。通りには各団体のテントがずらりと並び、おなじみの「ブレドッグ」「ブレーメンビア」には今年も列ができ、普段から人通りの絶えない商店街がいつにも増して盛り上がりました。他にも、「湯渡し100(100㎞ウォーク)」などで縁の深い湯河原町からも出店があり、担々焼きそばや名物みかんの柑橘サワーが好評を博しました。

ブレーメンといえば童話の音楽隊。その名のとおり、音楽もイベントを大いに盛り立てました。街角コンサートでは、動物4匹に扮した「ブレーメンの音楽隊」の演奏が行われ、他にも商店街バンド「ダンケシェイカーズ」の演奏に合わせて、ドイツ国旗の3色をまとったご当地ヒーロー「ブレーメントリオン」や騎士の「ブレスト」たちが登場。2階の回廊まで埋め尽くした観客から大きな歓声と拍手が送られました。

20回の節目を迎え、まち全体を巻き込んでにぎわいを生み出す同組合と周辺地域の取組に、今後も注目です。



多くの来場者でにぎわう商店街


バンド演奏とともに観客を盛り上げるヒーローたち

組合(商店街)に関するお問い合せ

モトスミ･ブレーメン通り商店街振興組合　TEL:044-422-3626
URL:https://bremen-st.com/

～書籍発行のお知らせ～

「2026～2027 中小企業組合必携(全国中小企業団体中央会 著)」

組合に関する法律、運営、税務、会計等全般にわたり解説した事務局必携書です!

【内　容】

(総務編)

①手形・小切手の交換廃止に伴い、該当箇所を見直しました。
②事務局人事について、採用・配置・退職・解雇の記述を見直しました。
③登記について、オンライン化に伴い該当箇所を見直しました。

(会計編)

①組合会計の性格と実務について、帳簿の種類と体裁に電子データの注書を加筆しました。
②指標による財務管理について、組合経営分析表等を最新数値に見直しました。

(税務編)

①その他の主な国税について、所得税の給与所得控除等を最新数値に見直し、インボイス制度に関する令和8年税制改正に伴い、消費税を見直しました。

★また、例年取りまとめている中小企業に関する年度別・組合種別のデータ等を最新数値に改訂しました。

価　格:5,500円(税込・送料別)



●お申込み・お問い合せ

本会　業務推進部　TEL：045-633-5131

神奈川県中央会×大樹生命
「企業間連携セミナー＆異業種交流会」盛況裡に開催

令和8年10月6日（火）、本会は大樹生命保険株式会社との共催で「企業間連携セミナー＆異業種交流会」をロイヤルホールヨコハマ（横浜市中区山下町90）にて開催いたしました。本イベントは、「事業継続力強化計画」策定と企業間連携の重要性をテーマに、リスク管理の具体策を学ぶことを目的とし、多くの企業様にご参加いただきました。

第一部の企業連携セミナーでは、独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部 アドバイザー 村上　出氏による「企業価値を守る『事業継続力強化計画』」と題した講演を実施。自然災害やサイバー攻撃などのリスク管理、「ジギョケイ」による事業継続の備えを深く学びました。特に、単独では困難な課題への「共助」の重要性、復旧・復興資金、中小機構の支援制度が詳しく解説され、熱心な質疑応答も交わされました。

第二部の異業種交流会には、240名を超える参加者が来場。活発な名刺交換に加え、自社製品・サービスをPRするブースも盛況で、新たなビジネスチャンス創出や情報交換、人脈構築の貴重な機会となりました。

本イベントが、参加者の皆様の事業継続力強化と企業間連携の深化、ひいては地域経済の活性化へ繋がることを願っております。今後も中小企業の持続的発展に貢献するべく、有益な機会を提供してまいります。


企業連携セミナーの様子

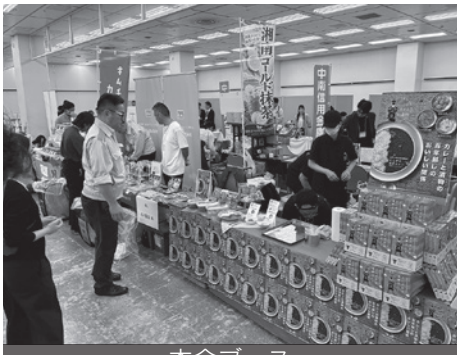

異業種交流会の様子

「第4回 OUR KANAGAWA’26 ～私たちの神奈川～」が開催されました

「第4回 OUR KANAGAWA’ 26 ～私たちの神奈川～」が、令和8年10月8日（木）、横浜産貿ホール（横浜市中区山下町）にて開催されました。本会は、OUR KANAGAWA 実行委員会の一員として、本展示会の運営に参画しています。OUR KANAGAWA は、食品に関わる事業者の新規顧客開拓を目的とした展示会で、県内中小企業が手がける魅力的かつオリジナリティあふれる商品を県内外のチェーンストア・コンビニエンスストア・外食店等の食品関連事業者の仕入れ担当者（バイヤー）へ直接紹介し、商談・マッチングの機会を創出するものです。

第4回となる今回は、本会で神奈川県漬物工業協同組合と横須賀食肉事業協同組合の連携出展を支援しました。横須賀食肉事業協同組合が開発・販売する「よこすか海軍カレー」に合う3種類の漬物を神奈川県漬物工業協同組合の組合員が提案し、相互 PR による相乗効果での販売拡大を目指して出展しました。なお、本会では本展示会に向けた検討会を開催し、連携商品であることが伝わるよう、漬物商品のラベルシールや PR 用ポスター、およびチラシの制作を支援しました。

今後も本会では、県内中小企業の魅力ある商品の新たな販路開拓につながるよう、展示会等を通じた PR・マッチング支援に取り組んでまいります。


本会ブース



連携開発した
よこすか海軍カレー

大樹生命保険株式会社の支社紹介

中小企業の福利厚生の充実に向けて

経営者の皆さまや従業員の皆さまの保障・退職金の準備など、さまざまなニーズにお応えいたします

大樹生命 横浜支社

神奈川県下を営業エリアとして、大樹生命は4支社を展開しており、その旗艦店が横浜支社となります。

横浜支社は主に横浜市・横須賀市を担当しており、横浜・みなとみらい、上大岡、港南台、横須賀、二俣川に営業部を置き、神奈川県中小企業団体中央会さまのご協力のもと、担当地区の中小企業の皆さまの多様なニーズにお応えできるよう、日々活動しております。

保険商品や福利厚生制度のご提案に加え、ビジネスマッチング、経営者向けセミナー、異業種交流会などを通じた企業支援にも取り組んでおります。また、従業員の皆さまを対象とした健康啓発イベントの開催などを通じ、企業の発展と働く皆さまの健康づくりをサポートしております。



横浜支社では、

経営者の皆さまと従業員の皆さまを取り巻くさまざまなリスクに備えるため、状況やご要望に応じた保障・福利厚生制度をご提案しております。

★経営者の皆様へ★

● オーナーズプラン

決算対策・経営者と役員の退職金準備・事業承継

● 特定退職金制度

従業員の退職金準備

● ビジネスＪネクスト

労働災害リスク対策

★従業員とご家族の皆様へ★

● パートナーズプラン

万が一の保障・医療保障・老後の生活資金準備

神奈川県内の中小企業者様に対し、中央会共済事業を推進し、経営者と従業員の皆さまが安心して働くことができるよう、お役に立ちたいと存じます。今後ともよろしくお願いいたします。

飲食料品に係る2年間の消費税率引下げについて

令和9年4月1日から令和11年3月31日までの2年間、飲食料品に係る消費税率が1%（国・地方合計）とすることが予定されています。税率1%の対象とされる飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の要件を満たす一体資産を含みます。税率1%の対象とされる飲食料品の範囲は、令和9年3月31日以前において税率8%の対象である飲食料品の範囲と同様です。食品表示法に規定する「食品」とは、全ての飲食物をいい、人の飲用又は食用に供されるものです。また、「食品」には、「医薬品」、「医薬部外品」及び「再生医療等製品」が含まれず、食品衛生法に規定する「添加物」が含まれます。

税率1%とされる「飲食料品の販売」のイメージ



【出前】
出前・宅配など、単に飲食料品を届けるだけのものは、税率1%の対象とされます。

【テイクアウト】
飲食店業等を営む事業者が行うものであっても、持ち帰り（テイクアウト）は、単なる飲食料品の販売であり、税率1%の対象とされます。

【外食】
飲食店業等を営む事業者が、テーブル・椅子等の飲食に用いられる設備（飲食設備）がある場所において、飲食料品を飲食させる役務の提供をいい、税率10%の対象とされます。

【ケータリング等】
相手方が指定した場所において行う役務を伴う飲食料品の提供をいい、税率10%の対象とされます。ただし、ケータリング等の中でも、有料老人ホーム等で行う飲食料品の提供や学校給食など一定のものは、税率1%の対象とされます。

【一体資産】
食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているものをいいます。一体資産のうち、税抜価額が1万円以下であって、食品の価額の占める割合が2/3以上の場合、全体が税率1%の対象とされます。

そのほか、消費税率引下げに伴う経過的な取り扱いや特例等の詳細については国税庁ホームページの特設サイトをご覧ください。また、消費税率引下げに関する一般的なお問い合わせは、以下で受け付けております。

（特設サイト）

お問い合せ先

消費税軽減税率・インボイスコールセンター
専用ダイアル：0120-205-553
（受付時間）9：00～17：00　※土日祝 及び 年末年始除く

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合Q&A 第107回



横浜オクト法律事務所
弁護士
池田賢史 先生

Q. 組合で保存する書類について教えて欲しい

A.

1　中小企業等協同組合が保存を義務付けている書類として、組合員名簿、総会議事録、理事会議事録、決算関係書類及び事業報告書、会計帳簿及び事業に関する重要な資料が挙げられます。これらの一部については、電磁的記録による作成・保存が認められています。

　これらの書類の他、総会の委任状等の書類の保存についても確認していきたいと思います。

2　組合員名簿

　中小企業等協同組合法第10条の2は、組合に対し組合員名簿の作成を義務付け、各組合員について、①氏名又は名称及び住所又は居所、②加入年月日、③出資口数及び金額並びにその払込みの年月日を記載又は記録すべきものとしています（1項）。

　組合員名簿は主たる事務所に備え置かなければなりません（2項）。

3　総会議事録

　中小企業等協同組合法第53条の4は、総会議事録を主務省令の定めるところにより作成することを義務付けています（1項）。

　総会議事録は総会の会日から10年間、主たる事務所に備え置き、写しを同日から5年間、従たる事務所に備え置かなければなりません。

　ただし、電磁的記録で作成され、主務省令所定の措置（施行規則60条）を講じた場合は、従たる事務所への写しの備置きが不要になる場合があります。

4　理事会議事録

　中小企業等協同組合法第36条の7は、理事会議事録の作成を義務付けています。そして、書面で作成した場合は、出席した理事及び監事が署名又は記名押印しなければならず、電磁的記録で作成した場合は、電子署名をしなければならないとされています（施行規則60条）

　理事会議事録は理事会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければなりません。また、その写しは5年間、従たる事務所に備え置く必要がありますが、電磁的記録については上述の総会議事録同様の例外があります。

5　決算関係書類及び事業報告書

　中小企業等協同組合法40条は、各事業年度の財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案及び事業報告書の作成を義務づけています。

　決算関係書類及び事業報告書は電磁的記録で作成できます。

　決算関係書類は作成時から10年間保存し、決算関係書類及び事業報告書は通常総会の日の2週間前の日から5年間、主たる事務所に備え置きます。その写しは同日から3年間、従たる事務所に備え置きますが、電磁的記録により作成し、従たる事務所での請求に対応する措置を講じた場合は例外があります（施行規則60条）。

6　総会の委任状など

　中小企業等協同組合法は、組合員が書面や代理人をもって議決権を行使することを認めています（11条2項）。電磁的方法で議決権を行使することも認められました（11条3項）。

　ところが、委任状や書面議決書等は中小企業等協同組合法や中小企業等協同組合法施行規則において保存することが義務付けられていません。

　会社法においては、310条6項（委任状）、311条3項（書面議決書）、312条4項（電磁的方法による議決権行使）において、株主総会の日から3か月間保存することが義務付けられています。

　しかしながら、中小企業等協同組合法にはこのような規定はなく、会社法の当該規定を準用していません。

　したがって、協同組合においては、委任状や書面議決書を保存する義務はありません。

　とはいえ、裁判などにおいて、これらの書類が証拠として極めて重要になる可能性は否定できません。特に、協同組合法においても会社法と同様に、総会の決議の不存在若しくは無効確認又は取消しの訴えが認められていますので（54条）、決議取消しの訴えの出訴期間である「総会の決議の日から3か月」は、これらの法律上保存することが義務付けられていない書面についても、総会議事録に添付するなどの方法で保存しておくことが望ましいと思います。

組合個別専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務　令和8年 12月2日（水）

「zoom」によるオンライン相談もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。本会 組合支援第一部 TEL:045-633-5133

2026 9月 業界情報 情報連絡員の声

製造業

食料品

パン 人件費、原材料費の上昇分全てを賄うだけの価格変更はできておらず、なかなか厳しい収益状況である。

酒造 令和8年8月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比82.14%と下回った。内訳は吟醸酒79.83%、純米吟醸105.24%、純米酒82.24%、本醸造酒95.29%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比80.80%と下回り、合計で対前年比82.02%と前年を下回る結果となった。

ひもの 大雨・台風の影響で大規模店でもシルバーウィークを含め全体的に厳しい状況であったが、何とか売り上げは前年並みをキープしたとのことである。その他の組合員からは原料魚不足が深刻化しており好転の気配もなく、代替魚も少ないため先行きに不安があるとの声も聞かれている。また、設備修理が続き経営が圧迫されてきているとの報告もあがっている。

木材・木製品

家具 ９月は稼働日数が少ないことから、家具製造業などでは例年同様、低調に推移したものの、販売価格の上昇などもあり、売上増加したとの声も聞かれた。一方、家具等の小売り部門はシルバーウィークに台風が直撃するなど、総じて天候不順もあり、依然、厳しい状況であった。10月から最低賃金が引上げられるとともに、年収106万円の壁の賃金要件が撤廃されたことから、今後、人件費の上昇が懸念されるとの声も聞かれた。当組合では、技能検定（家具手加工）の実技試験を実施しているが、1級に8名、2級（五輪予選含む）に10名が受検し、1級技能士1名、2級技能士6名が誕生した。12月に愛知県で開催される技能五輪全国大会にも、神奈川県から過去最高の5名が出場する予定であり、各企業の人材育成に対する取組意欲には高いものがある。

印刷

印刷 「生産動態統計」によると、7月の印刷の生産金額は前年同月比4.5%増の312億円だった。増加は2か月連続。コロナ禍前の2019年7月比では13億円上回る水準。品種別では、商業印刷が前年同月比1.6%増、出版印刷は6.7%減だった。証券印刷は4.4%増加した。包装印刷は14.4%増だった。非塗工紙・微塗工紙・塗工紙・特殊紙を合わせた「印刷用紙」の7月の出荷販売量は前年同月比4.8%増の321,263トンだった。前年を上回ったのは2024年10月以来21か月ぶり。品種別の前年同月比は、非塗工紙が5.9%減、微塗工紙が11.7%増、塗工紙が9.5%増、特殊紙が0.7%減だった。

印刷 業界全体としては平行線といったところも、手形小切手の廃止に伴い零細クラスの企業の一部に資金繰りの再考を迫られる会社が数社散見される。

化学・ゴム

石油製品 今月も、「大きな景況の変化はない。」との情報が多い中、「円安、資源高による収益の悪化が今後想定される。」、「一部材料の供給が遅れているものの、注文については回復しつつある。」という情報も寄せられた。

窯業・土石製品

砕石 雨の日が続き現場作業が出来ず工事等が遅れており、生コンクリートの出荷が大幅に減少しているため、骨材の出荷も同じように減少した。

鉄鋼・金属

工業塗装 当社の主力産業分野である防衛産業は引き続き好調である。物価の高騰は賃金の上昇を上回っている状況で、社員の生活レベルは低下していると思われる。

工業団地（相模原市） 9月の共同受電使用量は前月比-6.68%（前年同月比－10.75%）となった。請求金額は、前年同月比＋28.42%となっている。金属加工業者は提出した見積もりがなかなか成約に結びつかなかったが、9月に入り7月以降に出した見積もりが成約し始めてきた。

工業団地（伊勢原市） 最低賃金の引上げは、中小企業の人件費負担を増大させるとともに、地域間の賃金格差による価格競争への影響も懸念される。人材確保と適正な価格転嫁を進め、厳しい経営環境を乗り越える経営力が求められる。

輸送機器

艦船製造・修理 9月の売上高は、先月と比較すると約86%であり、昨年同月の売上高と比較すると約2割増となった。6月～の4か月で比較すると昨年度実績の約2倍となっている。今のところ令和8年度の計画整備については、ほぼ計画通り実施されており、それぞれの工事内容の充実を図るとともに、昨年度のような工事件数の大幅な減少にならないことを期待する。

その他の製造業

工業中心の複合業種（川崎市） 中東情勢、価格転嫁等は解消しつつあり、全体でも受注増となっている中、物価高、最低賃金の上昇で状況は上向きにならず厳しい状況に変わりはない。又、人材確保も中小零細には賃金格差により難しい状況も変わらない。

工業中心の複合業種（厚木市）

・業界により、売り上げ・収益に格差が顕著となる傾向にある。
・半導体の需要増加、データセンター増設が顕著であり、関連業界が活発化している。
・シンナー、ブタンガス等石油由来物質の供給不足と価格高騰が顕著である。
・人材確保がさらに困難な状況となっている。
・景気好転による物流活発化による道路渋滞と時間調整待機駐車が顕著である。対策が必要である。

工業中心の複合業種（綾瀬市） 鋳造業は、昔から3Kと呼ばれている業種で、新規参入はないが、昔から営んでいる企業が多く、設備の老朽化、従業員の高齢化、後継者問題などが課題となっていて、廃業する企業が増えている。

神奈川県景況天気図／全国の調査結果はこちら

神奈川県の景況天気図はこちら

毎月 25 日ごろまでに前月分を更新します。

全国の景況情報はこちら

【9月分】 【過去分】

非製造業

卸売業

菓子卸
売上については、8月に続き良くなかったようである。原因としては、8月の猛暑とは打って変わって、秋雨前線や台風の影響で記録的な多雨となり、先月に続き、人の外出が大幅に減ったことだと考えている。

卸団地
・売上については、前年同月比並みに推移、新型コロナ禍以前(6年前)と比較した場合、依然減収している状況。(一部の企業では6年前対比増収。原材料等仕入上昇分の単価引上げが実現されている。)
・取扱商品・販売ターゲットによって、業績格差が顕著に表れている。
・アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足、小麦不足等による仕入価格上昇、物流経費増加、更には最低賃金引き上げもあって変動費が上昇し、収益悪化が表れている。
・現時点では、材料等仕入れ価格の上昇、物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが、依然中小企業の大半が転嫁することが、厳しい状況。(売上先により格差がある)
・更に政策金利引き上げによる借入利息の負担も懸念、更にはトランプ関税による受注機会喪失、加えて、令和8年2月28日発生したイラン情勢悪化による原油調達懸念による原油価格高騰による様々な仕入価格上昇が収益を圧迫している状況にある。
・物価高・賃上げ・利上げ等の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル(横浜市)
【新聞古紙】
9月より、韓国発インド向けの製品輸出が好調で新聞古紙の需要が高まっていたが、韓国発の海上運賃が高騰してしまい製品輸出が止まっている。韓国は購買数量を大幅に絞り、単価も下落しており、市況は弱含みで推移している。

【雑誌古紙】
発生が少なくどの商社、メーカーも十分な量を買えていない状況。マレーシアの最大手のメーカーは10月購買分より一気に単価をあげており、現状$195以上で推移。

【段古紙】
少し頭打ち感が出始めている。直近で米国品の単価が下落し、ベトナム側は、米国品の下落に反応するメーカー、しないメーカーで分かれている。ただ、大手は日本品の購買単価も下げ始める動きの方が強く、今後さらなる単価上昇は現状見えてない。ベトナム向けでは$195-200、台湾向けで$190-193。

リサイクル(大和市)
・古紙市況は、国内紙製品の需要低下から古紙の回収・消費ともに減少傾向となっているが、アジア向けの古紙輸出は伸びてきており、品種別にみると、ダンボール、新聞、雑誌ともに輸出量が増加となっている。
・鉄スクラップ市況は、海外高のもと、国内市況は強気ムードとなっている。アジア向けの輸出については、東南アジア市場からの引き合いが活発で、輸出価格が上昇局面となっている。
・アルミ市況は、慢性的な市中発生減が続いているが、シルバーウィークによる稼働日数減の要因もあり、やや売り手有利の状況となっている。
・古繊維市況は、国内外向けともに製品の需要環境は厳しい状況が続いている。国内はウエス製品が低調、海外向けも中国、韓国品との競合から需要は後退、低落局面となっている。

小売業

菓子
9月は敬老の日・お彼岸・秋のイベント等などの需要があり売り上げが伸びる時期であった。一方で台風や悪天候の影響により、来店客数が減少するなど売上に影響が出た店舗も見られた。

酒販
商品券の販売については、当月は前年を下回る。当月は閑散月である為に通期に与える影響が少ないが、通期でも前年を下回っている。使用済商品券の回収は、全体的な販売数の減少に伴い当月も前年対比では落ち込んでいる。収益状況は、商品券販売数及び使用済商品券の回収が減少している事から、当月については前年と比較して悪化となった。

小売業

電化製品
■猛暑の夏が早い時期に終息し、長雨による大幅な低温の日々が続いた影響で活発なエアコン商戦も終了した。
■家電店としては秋冬商戦へギアを切り替えている。自然災害が多発する中、防災・安心関連商品の訴求と更には夜が長くなる季節に合わせLED照明器具、暖房器具など買い替え促進に着目したい。
■街の電気店の「AI活用」をテーマとし、更なる会員のスキルアップを図るため講習会を精力的に開催する。
■4月～9月までの半年間にて新規は5会員増員出来たが、店主の高齢化に伴う退会が11会員と会員数の減少が続いている。組合の運営は会員からの会費で成り立っているが、厳しい状況になっている。

青果(小田原市)
今月は、なんと言っても連日の降雨による葉物野菜(ほうれん草・青梗菜・キャベツ・レタス・白菜等)の異常なほどの高騰で、品物は確保できても、品質の低下により利益を伴えない価格での納品となり、相変わらず厳しい状況となっている。

青果(横浜市)
東日本を中心にした長雨や線状降水帯による豪雨の為、葉物や洋野菜などの大半が生育不良の状態で植え付けも出来ず価格の大幅な上昇が果実の価格にも影響を及ぼしている。10月に入っても天候が回復するかどうか予測が出来ず天候次第では高値の展開となる予想。今後の農業の存続を考えると、地球の温暖化はこれまでにないフェイズに入っているように思う。

鮮魚
鮮魚の入荷量が激減している。サンマはやはり不漁で、出始めて数日は僅かながら価格が下がったものすぐに高値に戻り、後半には給食用も代替品の献立にしてもらう事態となった。輸入冷凍魚も価格が高騰、しかも品薄状態で従来の魚種やサイズも思うように手に入らない。

燃料
ENEOS・出光興産・コスモ石油マーケティングが系列販売店に示した10月1日以降分の仕切り改定額は、前週比リッター0.5円の下げとなった。一方、政府激減緩和補助は50円70銭に30銭減額されるため、補助金を織り込んだ実質仕切り価格は20銭の下げとなる。元売り算定仕切り・実質仕切り価格のいずれも下落はシルバーウィークを挟んで3改定ぶりになる。月初めに反映される“調整単価”は3円70銭で、前月から90銭拡大した状況である。実質仕切り価格への直接的な影響はないが、補助金の拡大要因の1つにはなると思われる。9月30日公表の平均小売価格は全国平均170.2円　神奈川県平均168.6円という調査結果である。

共同店舗
8月・9月と長雨で来店者数は激減した。また、台風が多く発生した為、茅ケ崎はさほど影響が少ないが、メディアや茅ケ崎市の通知により、自粛した客が多くみられ、店内はガラガラ、テナントは休業に追い込まれ、自然の脅威を感じた月であった。

商店街

商店街(横浜市)
当商店会初となる「横浜西口かりゆし祭り」を2日間にわたり開催した。あいにくの悪天候(雨の多い月となりましたが)の中ではあったが、来場者の皆様からは大変良いお声をいただき、大盛況のうちに終了することができた。この成功を受け、今後は毎年継続して開催していく予定である。また、キャッシュレスによるプレミアム商品券の取り組みも進められている。横浜駅西口のランドマークとして親しまれてきた「ムービル」が閉館となった。長年親しまれてきた場所の閉館により、またひとつ良き古き時代が幕を閉じることとなり、感慨深いものがある。さらに、当商店会として初となる「横浜FCのパブリックビューイング」を開催した。小雨が降る中であったが、サポーターの皆様の力強い応援が横浜西口から遠く富山へと届き、見事勝利を収めることができた。地域とスポーツが一体となった熱気あるイベントとなった。

商店街(川崎市)
9月の景況感としては全体的にやや持ち直しの動きが見られた。商店街ではスタンプラリーを実施し、来街者の回遊や店舗での購買を促す取り組みとして、客数、売上ともに底堅く推移したと感じている。消費者からは新しいお店を知る良い機会になったとの感想、個店からも新しいお客さまが来店してくれたとの報告を聞いており、イベントの効果を感じている。一方、長雨による天候不順や、物価高による節約志向の影響により、低価格帯の売上にとどまる傾向は否めない。相次いで閉店や新規開店があり、今後もイベント等にいかに参加していただけるかが商店街全体の将来に向けて重要になると感じている。

商店街

商店街（横須賀市）
物価高が続く中、9月期は長雨が続き台風25号の影響による甚大な被害も発生し、この影響により27日（日）に開催予定の開国祭花火大会等イベントも中止となり、来街者が大きく減少し非常に厳しい状況であった。10月期は街区内の大型店のアニバーサリーが1ヶ月間開催される効果と、毎週末にイベントも開催されるので賑やかさと来街のきっかけづくりとしたい。又、23日（金）・24日（土）には来年の1月22日（金）まで使用できる総額1億3千万円（10,000冊）のプレミアム商品券を発行し、年末年始を含めた売り上げの下支えとしたい。

商店街（横浜市）
・長期間の降雨や大風接近に伴う豪雨により、商店会全般で売上・客数が減少。
・最低賃金引上げにより給与締め日以降に賃上げ実施。利益確保するための仕組み変更が急務。

サービス業

温泉旅館・ホテル
・インバウンドの回復もあり、月初より好調で昨年を上回る結果であった。
・シルバーウィークは、大いに期待されたが、度重なる台風の襲来で若干影響が生じた施設もあった。

建　物
・賃金相場の上昇や物価高だけでなく、セキュリティ対策費用なども必要となり支出は増える一方である。客先に対する値上げ交渉が成立しているので昨年に比べ販売価格は上昇し、売り上げ・利益は増加している。
・業界の状況は相変わらずの人手不足が続いており、更に賃金相場の上昇・物価高で苦しい状態は続いている。
・人手不足の解消が期待されるロボットであるが、現在日本で販売されている物では大きな現場等でしか活用出来ないため、活用している会社も少ないのが現状である。また外国人の雇用に関しても短時間での採用が厳しいので、大手企業以外では進んでいないのが現状である。

建設設計
・建設業界では、建設業の倒産・廃業が増加している。原因は、資材などの高騰や法改正による申請手続きの長期化などが挙げられる。
・職別工事では、「左官工事」「金属屋根工事」「タイル工事」の小規模な事業者の倒産・廃業が顕著である。
その他、小規模な改修計画は随時、公表されている。

情報サービス業
・モバイルNW関連開発業務の減少分を何とか穴埋めしている状況。
・今後も要員削減が決まっており厳しいが、新規営業ではベテランへの要望はあいかわらず堅調。
・中途応募者が増加傾向。

ポスティング業
9月の長雨で苦戦した。

柔道整復師
我々柔道整復師の現状は有資格者数や施術所の増加による過当競争が進む一方、高齢化や健康志向を背景に介護・スポーツ・機能訓練などの需要が多様化している状況である。国の医療費抑制や審査の厳格化に伴い柔道整復療養費は減少傾向にあり、保険診療のみに依存しない経営モデルへの転換が求められている。介護・福祉分野での活躍、スポーツ・ヘルスケア分野への活躍の場を広げる先生が増えてきているのが現状である。ただ、慰安的な施術所や十分なスキルがない場合は競争に埋もれてしまうが確かな外傷対応能力や高度な技術、SNSなどを活用したマーケティング力を持つ柔道整復師は生き残ると考えているので協同組合として講習会を開催するなど考えていきたいと思っている。

警備業
9月の警備業界は、秋の行楽シーズンや各種イベントの開催に伴い、一定の警備需要が見込まれる。一方、慢性的な人手不足、人件費および諸経費の上昇は、引き続き事業者の経営上の負担となっている。今後は、適正な警備料金の確保、人材の採用及び定着、教育・資格取得の促進を進め、安全・安心を支える持続可能な警備体制の維持・強化を図る必要がある。

建設業

管工事
新設住宅、新築マンション共に増加傾向であり、管工事の受注高についても官公庁・民間共に昨年より増加の報告があることで、業界全体としては前月同様に好調であり、管工機材に関しても売り上げが増加との報告があり、事実を裏付けていると言える。毎月不足気味と伝えられている配管工は、昨月よりさらに悪化しているようであり、何らかの対策をしないと受注に影響することも懸念される。今後に関しては、既に住設機器の12月の値上げを予定している大手メーカーもあるため、価格転嫁を十分できるかが利益確保には重要となる。

建設業

板金工事業
各項目、不変と報告しているが、悪化している状況に近い。

空調設備工事
いまだに工程通りに工事が進まず遅れている状況が続いている。これから出る工事も積算などが遅れているために工事が決まらない。今後工事の進捗によっては、重なってくると人手不足などで大きな混乱が起きると思われる。

畳工事
・9月に入り涼しくなったが長雨が続き、太陽を見たのは数日だけである。台風の影響による豪雨が相次ぐなど、天候が不安定な日が続いた。仕事が雨の影響で進んでくれない。10月に入って気候が良くなるのを望んでいる。
・7月の熊本地震で、い草農家が被災し、熊本産畳表の価格が驚異的に上昇し、顧客への販売価格を引き上げなければ利益の確保が難しい状況に陥っている。
・10月18日には、当組合主催の畳表展示会を開催予定であるが、業者さんが畳表をどれだけ出展できるか、そして価格がどのようになるのか心配である。当日午後からは、JA八代（熊本）から担当者さんが来場し、また熊本のイ草農家さん3名もリモートで参加して現地の状況や生の声を直接聞かせていただく会合を企画している。

運輸業

道路貨物
8月のお盆休み以降物量が減ったままで、9月に入っても物量が増えない状況が続いている。スポット価格については下降傾向であり、荷主側の運賃抑制も高く、首都圏～大阪で10t車で8万円、4t車で6万円を切る提示も増えてきている。首都圏～近畿圏の10t車の輸送原価は9万円程度であり、往復帰り荷運賃の場合、往復でも赤字となってしまう。シルバーウィークの5連休があり、稼働日数が減ったため、8月よりは若干良くなったが、物量が減っているため、長距離では帰り荷の確保も難しくなり、中小の運送会社の採算は厳しい状況が続いている。

道路貨物（横浜市）
輸送量は前年同月比で全体的に減少し、△6.0%となった。輸送項目別では、地場輸送が△4.0%、中距離輸送が△15.0%、海上コンテナ輸送が△8.0%、長距離輸送が△10.0%となった。一方で、衛生用品の長距離輸送は前年同月比で25.0%増加した。全体的には、台風等の天候不良の影響により輸送量が減少した。また、燃料価格は依然として高止まりの状況が続いており、収益への影響も懸念されることから、今後の動向を引き続き注視していく必要がある。

タクシー
降雨等の影響により例年見られる8月以降の売上減少は回避され「横ばい」を維持している一方、車内決済のキャッシュレス化に伴う「決済手数料の増加」と、9月からの「インボイス特例終了による税負担増」という2つのコスト増加要因に直面している状況である。

その他の非製造業

放課後等デイサービス
(1) 景況の変化について
放課後等デイサービス業界では、職員採用の難しさが続いており、人員不足に伴う減算となる事業所が多数見られた。その影響もあり、前年同月比の売上高が減少するとともに、収益状況も悪化した。
(2) 組合員数について
組合員数は40社であり、増減なし。
(3) 現況について
放課後等デイサービスに対する社会的ニーズは引き続き高く、市場全体としての需要は堅調に推移している。一方、慢性的な人材不足については前月から大きな改善は見られず、人員配置基準を満たせないことにより、減算となる事業所も多数見られた。その影響により、前年同月比では売上高が減少するとともに、収益状況についても悪化する結果となった。

介護・福祉
状況に大きな変化はないが、職員給与水準は若干ずつ上向き傾向にある。しかし、職員の定着率の問題は依然として課題の一つである。この穴埋めとして外国人職員の活躍が今後も期待されている。

質　屋
主力商材の一つである金価格が対前年比15%上昇しているが、前月比で11%減少しており、今月は取扱高が低迷している。

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

「令和8年熊本地震義援金」の募集結果について

この度は本会が実施した「令和8年熊本地震義援金」へのご協力誠にありがとうございました。皆さまの温かなお心遣いに感謝申し上げます。令和8年9月30日に本会の上部団体である全国中小企業団体中央会へ下記内容にて送金させていただきましたので、取り急ぎご報告させていただきます。

・会員組合	3,850,000円（106組合）
・中央会事務局	6,000円
・中央会	200,000円
合　計	4,056,000円

各都道府県中央会から送金された義援金は全国中小企業団体中央会から熊本県中央会へ全額寄付する予定です。

掲載情報募集

「商工神奈川」に組合の情報を掲載しませんか？

イベントの告知をしたい！



組合の事業を紹介したい！



取材に来てほしい等々、お気軽にお問い合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問い合せ】
組合支援第一部　TEL：045-633-5132　若しくは 組合担当者まで

神奈川県信用保証協会

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～

かながわの中小企業を
応援します



ご利用のメリット

- 金融機関からスムーズな融資
- 事業の成長や経営改善もサポート

お問い合わせ先

ご相談は各支店でお受けしています
右のQRコードを読み取ってご確認ください ▶

LINE

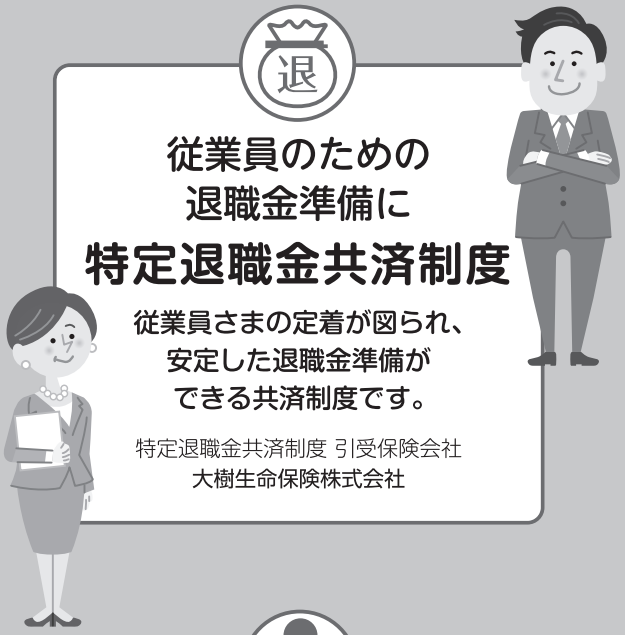
経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命

従業員のための退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社

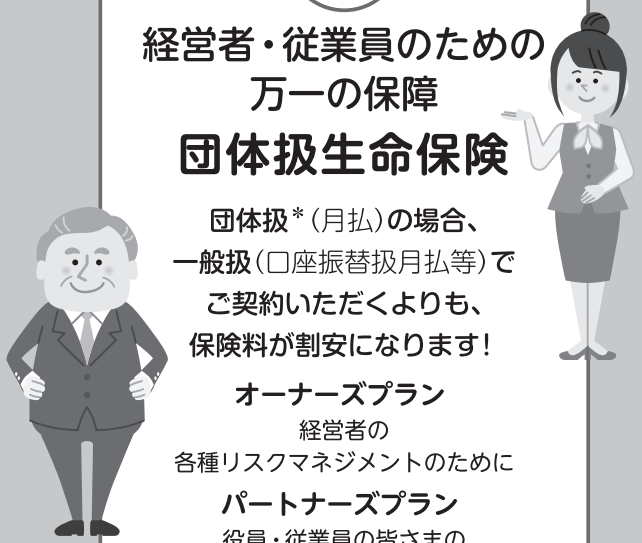


経営者・従業員のための万一の保障
団体扱生命保険

団体扱＊（月払）**の場合、**
一般扱（口座振替扱月払等）**で**
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



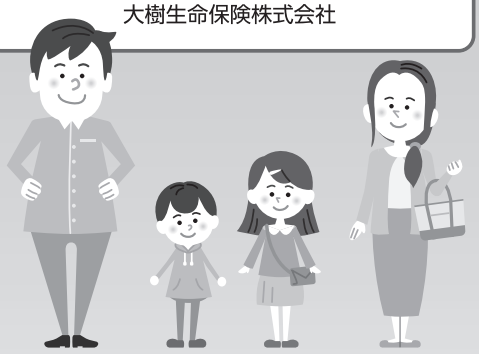
業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社





＊ 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程（規約・規則）」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横 浜 支 社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL：045-345-4201
横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL：045-474-4780
湘 南 支 社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 ISM藤沢6F TEL：0466-23-3721
町 田 支 社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL：042-722-6368
https://www.taiju-life.co.jp/

大樹-KB-2023-432（損保）A-2023-112（2023.9）
R-2023-1009（2023.9）



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生みだすパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。

商工中金

神奈川営業部 横浜支店 川崎支店 横浜西口支店

〒231-0003　横浜市中区北仲通4-40

TEL：045（201）3952

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2 以下

補助上限額
最大 1,500 万円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を**対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入**し、**販売事業者と共同**で「労働生産性 **年平均成長率 3%向上**」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



補助率と補助上限額

随時申請
受付中

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5 名以下	1/2 以下	500 万円	750 万円
6~20 名		750 万円	1,000 万円
21 名以上		1,000 万円	1,500 万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が

さらに活用しやすくなりました！

中小企業 省力化投資 補助金

公募要領・詳しい資料は
⇩HP へ⇩

事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

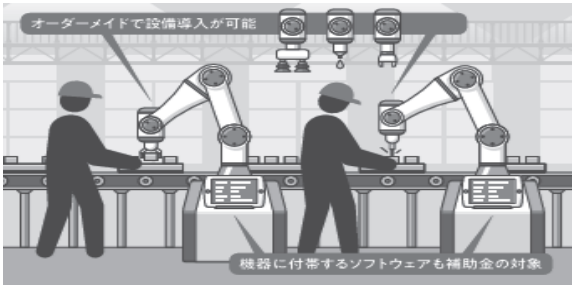
一般型

補助率※1
中小企業 1/2 以下 | 小規模・再生 2/3 以下

補助上限額
最大 1 億円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のある**オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入**し、「労働生産性 **年平均成長率 4%向上**」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



補助率と補助上限額

公募回制
詳しくは HP で確認

従業員数	補助率※1	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5 名以下	中小企業 1/2 以下	750 万円	1,000 万円
6~20 名		1,500 万円	2,000 万円
21~50 名		3,000 万円	4,000 万円
51~100 名	小規模・再生 2/3 以下	5,000 万円	6,500 万円
101 名以上		8,000 万円	1 億円

※1補助金額 1,500 万円までは 1/2 以下もしくは 2/3 以下（小規模・再生事業者）、1,500 万円を超える部分は 1/3 以下。

〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL（045）633-5131
FAX（045）633-5139

https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/

JR関内駅北口 徒歩5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分

発行／神奈川県中小企業団体中央会
商工神奈川11月号 通巻827号 令和8年11月15日発行